

株主の皆様へ

第152期報告書

平成27年4月1日~平成28年3月31日

株式会社トクヤマ

証券コード:4043

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し あげます。

このたびは太陽電池向け多結晶シリコン市況の下落に基づく事業環境の悪化等により、トクヤママレーシアにおいて1,238億円の減損損失を計上したことにより、平成27年度通期純損失が1,005億円と未曾有の赤字を計上したこと、また前年に引き続き無配とさせていただくことに対しまして、深くお詫び申しあげます。

社長就任後、「財務基盤の再建」を最優先課題に掲げ、収益を追求できる経営体質の再構築を目指して、その達成に向けて全社一丸となり取り組んでまいりました。その結果、既存事業では売上高・営業利益ともに伸長し、一定の成果をあげたものの、巨額の減損損失の計上により業績が著しく悪化致しました。そこで、前計画を根本から見直し、今年度から始まる5年間の中期経営計画「再生の礎」を改めて策定致しました。

中期経営計画では、「経済環境の変動に強く、持続的に成長する強靭な事業体質へ転換」「従来の仕事のやり方の抜本見直しによる全社的な低コスト体質へ転換」の2つを経営戦略の柱に掲げました。また、当社が先端分野において培ってきた「高純度化」「還元窒化」などをはじめとする多数の技術を再生の礎を支えるための特有技術と定めました。

特殊品、ライフアメニティーなどの成長事業は、これらの特有技術で顧客ニーズに応え、先端材料の世界トップとなるこ



とを目指します。一方、化成品、セメントの伝統事業は、貪欲に 効率を追求し、汎用品市場で勝ち抜くことを目指します。

中期経営計画最終年度の経営目標値は平成32年度指標として、売上高3,350億円、営業利益360億円、ROA 10%、キャッシュコンバージョンサイクル (現金回転日数)55日、D/Eレシオ (負債資本倍率)1倍を設定し、資産効率を重視した経営に努めてまいります。

私の使命は、本中期経営計画を達成するため、当社の価値 観をこれまでの売上高や規模といった量の追求から、強靭な事 業体質、低コスト体質など、質の追求へと転換し、安定した収 益基盤を築き、当社をもう一度成長軌道に乗せることです。

そして、早期の復配に努め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々からの信頼の回復に全力で取り組みます。何卒ご理解を賜り、引き続きご支援いただきますよう改めてお願い申しあげます。

株式会社トクヤマ 代表取締役 社長執行役員





社長疾拶	01
第152回定時株主総会招集ご通知添付	書類
事業報告	03
1. 企業集団の現況に関する事項	03
2. 会社の株式に関する事項	12
3. 会社の新株予約権等に関する事項	12
4. 会社役員に関する事項	13
5. 会計監査人の状況	17
6. 取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	17
7. 会社の支配に関する基本方針	21
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	23
連結株主資本等変動計算書	24
貸借対照表	25
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	27
計算書類に係る会計監査人の監査報告書	28
監査役会の監査報告書	29
ご参考	
株式の状況	31
会社概要、役員、執行役員・理事	21

*「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しておりますので、 本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

32

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

当期は、中国経済の減速が鮮明化したことで、原油をは じめとする資源価格が大きく下落しました。また、米国FRB が約9年ぶりに金利引き上げを実施したことにより、新興 国・資源国からの投資資金流失が加速され、BRICSを中心 にした新興国の成長にかげりが見えるなど、世界経済の状 況は大きく変化しました。

一方、わが国経済は、原油安、円安の影響で成長が期待 されたものの、個人消費、設備投資、輸出が弱含み、景気は 不透明な状況が続きました。

このような中、当社グループにおきましては、新経営体制のもと平成27年7月に公表した「中期経営計画2017」の重点課題である「事業収益力の強化」「トクヤママレーシアの黒字化」「財務基盤の再建」に取り組み、一定の成果を挙げたものの、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.に関して、1,238億75百万円の減損損失を計上したことから当期純損失が拡大しました。

売上高は、国産ナフサ価格の下落に伴う石油化学製品の販売価格の軟化はあったものの、ソーダ灰及び塩化カルシウム、ならびに太陽電池向け多結晶シリコンの販売数量の増加等により、前期より50億29百万円増加し、3,071億15百万円(前期比1.7%増)となりました。

営業利益は、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における太陽電池向け多結晶シリコンの損益悪化はあったものの、国産ナフサ価格の下落や円安の影響による石油化学製品の損益改善等により、前期より35億40百万円増加し、230億71百万円(前期比18.1%増)となりました。

営業外損益は、前期に計上した為替差損が為替差益に 転じたこと等により、前期より12億64百万円改善しまし た。そのため、経常利益は、48億4百万円増加し、177億 25百万円(前期比37.2%増)となりました。

特別損益は、固定資産売却益の計上等はあったものの、 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造 設備の減損損失計上等により、前期より263億18百万円 悪化しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は、865億円となり、前期より215億13百万円悪化しました。

応分の税金費用を加味した当期純損失は、995億20 百万円となり、前期より341億92百万円悪化しました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、1,005億63百万円となり、前期より352億14百万円悪化しました。

以下、セグメント別の概況をご報告申しあげます。

連結

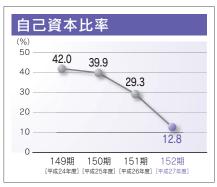






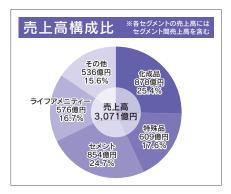












■化成品セグメント

苛性ソーダは、国内の販売数量が堅調に推移した一方で、販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の下落により原料コストが減少し、損益が 改善しました。

塩化ビニル樹脂は、輸出環境は好調だったものの、千葉工場停止の影響で販売数量が減少し、減収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が平成26年 10月から営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は878億1百万円(前期比4.5%減)、営業利益は89億円(前期比76.0%増)で減収増益となりました。



特殊品セグメント

半導体向け多結晶シリコンは、スマートフォン向けなど一部半導体製品で需要減速 の影響があったものの、販売数量は総じて底堅く推移し、前期並みの売上高となりま した。

太陽電池向けの多結晶シリコンは、平成26年10月から営業を開始した Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.において、販売数量が増加し増収となった一方で、 市況の著しい下落に加え、稼働率が低迷したこと等により、損益が悪化しました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売が堅調に推移したものの、販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

窒化アルミニウムは、産業機器用パワーデバイスやLEDの放熱材用途で販売数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は609億2百万円(前期比9.8%増)、営業損失は11億57百万円で、増収ながら赤字に転じました。



セメントセグメント

セメントは、国内において、公共事業の減少や天候不順による工事の遅れ等から官公需・民需とも低調に推移し、販売数量が減少したため、減収となりました。

資源環境事業は、建設発生土などの廃棄物受入数量が増加し、増収となりました。

連結子会社は、一部地域において大型案件向けに生コンクリート等の販売数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は854億69百万円(前期比5.2%増)、営業利益は58億32百万円(前期比31.1%増)で増収増益となりました。



■ ライフアメニティーセグメント

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が堅調に推移し、前年並みの売上高となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売が堅調に推移し、 増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に 販売数量が堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に 推移し、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの国内大型案件が増加し、増収となりました。 ガスセンサは、ガス警報器用途で海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は576億77百万円(前期比1.3%減)、営業利益は65億98百万円(前期比27.9%増)で減収増益となりました。



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は139億45百万円となり、その 主なものは次のとおりであります。

- ・マレーシアにおける多結晶シリコン製造設備の改良 (特殊品、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.)
- ・多結晶シリコン製造設備の再稼働に伴う更新(特殊品)

(3)資金調達の状況

当期の設備投資の資金調達は、主に自己資金及び借入金等により賄っております。

(4)対処すべき課題

当社は、多結晶シリコン事業で毀損した純資産の増強を図るべく、「財務基盤の再建」を最優先に位置付け、「事業収益力の強化」「トクヤママレーシアの黒字化」の経営改革を断行した結果、売上高・営業利益の伸長、連結子会社であるTokuyama Malaysia Sdn. Bhd.の多結晶シリコン製造設備の稼働率の向上等の一定の成果を挙げることができました。しかしながら、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.において、事業計画の見直しに伴う減損損失の計上により、当社の純資産は大きく毀損致しました。当社がこのような状況に至った要因は、海外事業での巨額損失のほか、投資決定・実行時のコーポレートガバナンスに問題があったこと、新製品開発の遅れ、投資効率の低さ、などがあったと認識しております。この状況を克服し、新たな利益

成長の原動力を作り出すことが不可欠であり、これまでの 反省を踏まえ、以下の中期経営計画の重点施策を着実に 実行してまいります。

①組織風土の変革

社員一人ひとりが主体性を持ち、スピード感を持って業務に取り組む活気ある組織風土を醸成するために、人事評価制度、グループ会社との人材交流、社外人材の積極登用などの抜本的な制度変革を行ってまいります。

②事業戦略の再構築

徹底した顧客起点の事業活動と顧客ニーズに立脚した 研究開発体制への転換により、特有技術を活用した新規領域への展開を実現します。

③グループ経営の強化

グループ会社各社は、その位置付けを今一度明確にし、 グループの成長戦略への貢献やコスト削減への貢献を求め、グループ全体としての経営管理を一層強化します。

4財務体質改善

利益の積み上げと資本効率の改善により、自己資本の回復を図ります。また、これらの中期経営計画実現に向け、盤石な事業運営体制を構築するために、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社が運用するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合に対して200億円の種類株式(優先株式)を第三者割当の方法により割り当て、毀損した資本を増強するとと

もに、戦略投資資金を調達する予定としております。

この種類株式については、平成28年5月12日付で種類株式の引受契約を締結済ですが、種類株式発行には、平成28年6月開催の第152回定時株主総会での定款変更、第三者割当増資等の関連議案の承認が条件となります。

さらに、早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、平成28年6月開催の第152回定時株主総会において、(i)資本金の額、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少、及び(ii)資本金の額及び資本準備金の額の減少により発生したその他資本剰余金の一部及び別途積立金による繰越利益剰余金の欠損填補に係る各議案を付議することと致しております。また、種類株式の発行により増加する資本金の額及び資本準備金の額の全額につきましても、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(注)詳細につきましては、平成28年5月12日公表の「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の処分ならびに株式の発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」(インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載)をご覧ください。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、

当社100%出資子会社であるフィガロ技研株式会社の株式の一部を新コスモス電機株式会社へ譲渡することを決議致しました。

①株式譲渡の理由

当社事業ポートフォリオ見直しのため

②株式譲渡先の名称

新コスモス電機株式会社

③譲渡の時期

平成28年7月1日

4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

・名称:フィガロ技研株式会社

・事業内容:ガスセンサ素子、応用製品の製造・販売

・取引内容:連結子会社への製品の販売等

⑤譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の 持分比率

譲渡株式数:64,602株譲渡価額:4.329百万円

・譲渡損益:売却時の子会社の純資産の状況によって

変動するため未定

・譲渡後の持分比率: 33.4%

(6)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

	区分		第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)	第151期 (平成26年度)	第152期 (平成27年度)
売	上	高(百万円)	258,632	287,330	302,085	307,115
営	業利	益(百万円)	6,772	20,270	19,530	23,071
経	常 利	益(百万円)	3,232	14,965	12,920	17,725
親会社株 又は	注に帰属する当期 当期純損失	^{純利益} (百万円)	△ 37,916	10,218	△ 65,349	△ 100,563
1株当 又は:	áたり当期純 当期純損失	利益 (<u>(</u> (<u>(</u> (<u>(</u>))	△ 108.98	29.37	△ 187.85	△ 289.10
総	資	産(百万円)	518,251	576,315	554,527	401,342

⁽注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

②当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)	第151期 (平成26年度)	第152期 (平成27年度)
売 上 高(百万円)	164,207	177,863	184,043	184,755
営 業 利 益(百万円)	4,859	16,316	19,247	25,648
経常利益 (百万円) 又は経常損失(△)	△ 13	10,309	18,665	27,216
当期純利益 (百万円) 又は当期純損失(△)	△ 38,215	10,461	△ 62,950	△ 97,875
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 109.84	30.07	△ 180.96	△ 281.37
総資産(百万円)	439,533	490,778	462,042	329,286

⁽注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
サントックス株式会社	(百万円) 300	80.0	ポリオレフィンフィルムの製造・販売
新第一塩ビ株式会社	2,000	71.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
株式会社エイアンドティー	577	40.2	医療用分析装置、診断用試薬の製造・販売
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシの製造・加工・販売
フィガロ技研株式会社	99	100.0	ガスセンサ素子、応用製品の製造・販売
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療用器材、関連材料の製造・販売
広島トクヤマ生コン株式会社	100	67.2	生コンクリートの製造・販売
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建築資材の製造・加工・販売
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	131,344	100.0	多結晶シリコンの製造・販売
徳山化工(浙江)有限公司	(百万中国元) 377	100.0	乾式シリカの製造・販売

(8) 主要な事業内容

	_
化成品	特殊占
苛性ソーダ	多結晶
ソーダ灰	乾式シ
塩化カルシウム	四塩化
珪酸ソーダ	窒化ア
塩化ビニルモノマー	電子工
塩化ビニル樹脂	フォトロ
酸化プロピレン	
イソプロピルアルコール	_
	_

特殊品
多結晶シリコン
乾式シリカ
四塩化珪素
窒化アルミニウム
電子工業用高純度薬品
フォトレジスト用現像液
等の製造・販売

セメント 生コンクリート セメント系固化材 等の製造・販売 資源リサイクル

セメント

ライフアメニティー
ポリオレフィンフィルム
樹脂サッシ
医療診断システム
歯科器材
ガスセンサ
イオン交換膜
医薬品原薬·中間体
プラスチックレンズ関連材料
微多孔質フィルム

等の製造・販売

等の製造・販売

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

(9) 主要な営業所及び工場

会社名		事業所名		所在地			
五仙石		尹未川石		けれませ			
	本		社	山口県周南市			
	本		部	東京都千代田区			
	大	阪オフィ	ス	大 阪 府 大 阪 市			
	高	松 支	店	香川県高松市			
	広	島 支	店	広島県広島市			
当社	福	岡 支	店	福岡県福岡市			
=11	仙	台 営 業	所	宮 城 県 仙 台 市			
	名	古屋営業	所	愛知県名古屋市			
	周	南営業	所	山口県周南市			
	徳	山製造	所	山口県周南市			
	鹿	島工	場	茨 城 県 神 栖 市			
	つ	くば研究	所	茨城県つくば市			

会社名	事業所名	所在地
サ ント ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都港区
新 第 一 塩 ビ 株 式 会 社	本社	東京都港区
株式会社エイアンドティー	本社	神奈川県藤沢市
株式会社エクセルシャノン	本社	東京都港区
フィガロ技研株式会社	本社	大 阪 府 箕 面 市
株式会社トクヤマデンタル	本社	東京都台東区
広島トクヤマ生コン株式会社	本社	広島県安芸郡
株式会社トクヤマエムテック	本社	東京都中央区
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社	マレーシア
徳 山 化 工(浙 江)有 限 公 司	本社	中華人民共和国

(10) 従業員の状況

①企業集団の従業員数								
従業員数	5,759名							
前期末比増減	93名(減)							
②当社の	従業員数							

	(ビヨ社の)促来貝数	
従業員数		1,888名
前期末比増減		82名(減)

(注)上記の従業員数には出向者及び休職者を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

					借入	、先							借入金残高(百万円)
株	式	会	社	Ξ	菱	東	京	U F	=]	J	銀	行	62,452
株	云	Ċ	会	社	đ	'	ず	ほ		銀		行	37,880
株	3	εť	会	:	社	山				銀		行	31,964
Ξ	菱	U	F.	」 信	託	銀	行	株	式	<u>.</u>	会	社	14,078
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	株	式		会	社	13,023

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 700,000,000株

(2) 発行済株式(自己株式を除く)の総数 347,839,088株

(3) 株主数 31,189名

(4) 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する保有株式数の割合において上位10名の株主

													1
					株	主名						持株数(千株)	持株比率(%)
日本	トマス	、タ -	- ト	ラス	. 卜 信	託 銀 彳	亍 株 ュ	t 会	社 (信託	: 口)	19,916	5.73
日本	ェトラ	ステ	イ・	サー	・ビス	信託銀	行 株	式ź	会 社	(信言	モ口)	12,804	3.68
日	本	生	Ξ	命	保	険	相		互	会	社	10,874	3.13
株	코	ť	会		社	山		П		銀	行	8,246	2.37
明	治	安	田	生	命	保	険	相	互	会	社	7,442	2.14
株	式	会	社	Ξ	菱	東	京 し	J F	F J	銀	行	7,095	2.04
双		日			株	Ī	:t		会		社	6,484	1.86
BN	Y GCI	м С	LIEN	IT A	CCOL	JNT J	PRD	АС	ISG	(FE	-AC)	6,068	1.74
住	友	金	Ž	属	鉱	Щ	株		式	会	社	5,904	1.70
Ξ	菱	U	F	J	信言	壬 銀	行	株	式	会	社	5,852	1.68

⁽注)持株比率は、自己株式(1.832.788株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(1) Aviety (X/X o mile (X/X o d)									
氏 名	3		t	也(<u> </u>		担当	重要な兼職の状況	
j	E 夫	代	表	取	締	役			
Ħ	浩	代	表	取	締	役	各事業部門·経営企画室·監査室·秘書室· 総務人事 担当		
京	毅	取		締		役	研究開発・鹿島工場 担当		
主	秀樹	取		締		役	徳山製造所・生産技術 担当		
H F	招 博	取		締		役	業財務·CSR推進室 担当		
京 ほ	堯 男	取		締		役			
香向	武	取		締		役			
野 1	夋 秀	取		締		役		三信株式会社 取締役社長	
]	E 樹	常	勤	監	查	役			
本 [易司	監		查		役		新第一塩ビ株式会社 監査役 フィガロ技研株式会社 監査役	
Ē	龍 兒	監		查		役		リスクモンスター株式会社 取締役 株式会社T&Dホールディングス 取締役 阪和興業株式会社 取締役	
泰	愼	監		查		役		加藤法律事務所 代表弁護士	
H 4	チ員	監		查		役			
	式 日 夏 幸 日 夏 喬 杼 II 本 藤	五	名正 5 名正 5 名正 5 5 6 6 6 6 7 7 8 8 8 8 8 8 8 9 8 10 10 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10	五 五 五 </td <td>五 地 五 大 代 代 表 表 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 の の の<!--</td--><td>大名 地区 在表 取 在表 取 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 日 <td< td=""><td>大名 地位 正夫 代表 取締役 日子 代表 取締役 日子 報知 和級 日子 報知 和級 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日</td><td>式名 地位 担当 正夫 代表取締役 日本 法取締役 日本 法取締役 日本 日本 日本 日本 日本 日</td></td<></td></td>	五 地 五 大 代 代 表 表 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 取 の の の </td <td>大名 地区 在表 取 在表 取 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 日 <td< td=""><td>大名 地位 正夫 代表 取締役 日子 代表 取締役 日子 報知 和級 日子 報知 和級 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日</td><td>式名 地位 担当 正夫 代表取締役 日本 法取締役 日本 法取締役 日本 日本 日本 日本 日本 日</td></td<></td>	大名 地区 在表 取 在表 取 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 股 日 日 <td< td=""><td>大名 地位 正夫 代表 取締役 日子 代表 取締役 日子 報知 和級 日子 報知 和級 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日</td><td>式名 地位 担当 正夫 代表取締役 日本 法取締役 日本 法取締役 日本 日本 日本 日本 日本 日</td></td<>	大名 地位 正夫 代表 取締役 日子 代表 取締役 日子 報知 和級 日子 報知 和級 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日 日日	式名 地位 担当 正夫 代表取締役 日本 法取締役 日本 法取締役 日本 日本 日本 日本 日本 日	

- (注1)取締役 藤原 曉男、石橋 武及び水野 俊秀は、社外取締役であります。
- (注2)監査役 堀 龍兒、加藤 愼及び津田 与員は、社外監査役であります。
- (注3)取締役 藤原 曉男、石橋 武、水野 俊秀及び監査役 堀 龍兒、加藤 慎、津田 与員は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として 届出を行っております。

【ご参考】当社は執行役員、理事制度を導入しており、平成28年3月31日現在の執行役員、理事は以下のとおりであります。

氏 名	地位	で、一般との方、一般との中、3月31日現在の利用」では、注重は以下のこの方であります。 担 当
楠 正夫*	会長執行役員	
横田 浩*	社長執行役員	
安井 久士	常務執行役員	化成品部門長
古谷 秀吉	常務執行役員	セメント部門長
中原 毅*	常務執行役員	研究開発部門長
鈴木 武夫	常務執行役員	
安達 秀樹*	常務執行役員	徳山製造所長
浜田 昭博*	常務執行役員	業財務部門長
福岡正雄	執 行 役 員	総務人事部門長
寺尾 博	執 行 役 員	生産技術部門長
関口 文規	執 行 役 員	株式会社トクヤマロジスティクス 社長
山下 博也	執 行 役 員	開発センター所長
杉山良	執 行 役 員	ライフアメニティー部門長
安中 利彦	執 行 役 員	CSR推進室長 兼 法務・審査グループリーダー
野村 博	執 行 役 員	特殊品部門長 兼 トクヤママレーシア 社長
杉村英男	執 行 役 員	経営企画室長
徳田 靖之	理事	徳山製造所副所長 兼 動力部長
隅地 晃之	理事	株式会社エクセルシャノン 社長
岡田 尚哉	理事	徳山ポリプロ株式会社 社長
(注) 取缔观专兼/广	する老けず印でままして	

⁽注)取締役を兼任する者は*印で表示しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

①就任 平成27年6月24日開催の第151回定時株 主総会において、新たに楠 正夫、横田 浩、 安達 秀樹、浜田 昭博、水野 俊秀が取締役 に、津田 与員が監査役に選任され、就任致しました。

②退任 平成27年6月24日付をもって、代表取締役 幸後 和壽、瀬川 達生、取締役 村永 幸生、升野 勝之、安井 久士は退任致しました。

③異動 平成27年6月24日付にて、取締役 楠 正夫、 横田 浩が代表取締役に就任致しました。

(3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

(4)取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	13名(3名)	158百万円(30百万円)
監査役(うち社外監査役)	5名(3名)	69百万円(29百万円)
合 計	18名	227百万円

- (注1)上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2)上記のほか、平成19年6月26日開催の第143回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として、退任取締役2名に対し10百万円を支給しております。

(5)社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏名 地位		重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係					
水野 俊秀 取 締 役		三信株式会社 取締役社長 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。					
堀 龍兒	監 査 役	リスクモンスター株式会社 取締役 株式会社T&Dホールディングス 取締役 阪和興業株式会社 取締役 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。					
加藤 愼	監 査 役	加藤法律事務所 代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。					

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	t	地 位		当事業年度における主な活動状況
藤原 曉男	取	締	役	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回(100%)出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。
石橋 武	取	締	役	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回(100%)出席し、長年経営に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。
水野 俊秀	取	締	役	6月に取締役に就任以降、当事業年度に開催した16回の取締役会のうち16回(100%)出席し、 企業経営の経験と高い見識により、就任当初より議案審議等に必要な発言を行っております。
堀 龍兒	監	查	役	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち17回(89%)出席し、長年にわたる企業経営や法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識により、適切な意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち13回(93%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
加藤 愼	監	査	役	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち19回(100%)出席し、弁護士としての専門的な見地に加え、豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち14回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
津田 与員	監	查	役	6月に監査役に就任以降、当事業年度に開催した16回の取締役会のうち16回(100%)出席し、企業経営の豊富な経験と高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した11回の監査役会のうち11回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

⁽注)上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 藤原 曉男、石橋 武、水野 俊秀、社外監査役 堀 龍兒、加藤 愼、津田 与員の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

山口監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 31百万円
- ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その 他の財産上の利益の合計額

40百万円

- (注1)当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注2)公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬 等の額はありません。
- (注3)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- (注4)当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、 広島トクヤマ生コン株式会社、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工(浙江)有限公司は当社の会計監査 人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれら の資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受け ております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の 方針

監査役が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査役会は当該会計監査人を解任致します。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査役会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案致します。

6. 取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保する ための体制その他業務の適正を 確保するための体制及び当該体 制の運用状況

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、平成26年3月26日開催の取締役会において、以下の内容で決議し、現在に至っております。

当社は、基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しており、運用状況の補足説明を追記しております。

「内部統制システム整備に関する基本方針」

(1)内部統制システム整備のための体制

- ①当社は、社長執行役員を議長とするCSR推進会議を 設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総 括し、次年度の方針・計画を決定する。
- ②当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス 委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネ ジメントとコンプライアンスを推進する。
- ③当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門 委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
- ④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性 と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

(運用状況の補足説明)

当期は、取締役及び執行役員が参加するCSR推進会議を1回開催し、内部統制の重要事項を審議しました。CSR推進室担当取締役を議長とするリスク・コンプライアンス委員会は、2回開催し、内部統制の中核かつ両輪と位置付けているリスクマネジメントとコンプライアンス推進を図りました。専門委員会は、7つ設置しており、各委員会ともそれぞれの課題を認識のうえ必要な施策を実施しております。

(2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を 確保する体制

①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめと

- する社内規則及び取締役会決議に基づき委嘱された 職務分掌に基づいて職務執行を行う。
- ②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかる べく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執 行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化す るため、社外取締役を置く。
- ③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。
- ④取締役は、会社の組織、役職者の職責及び各組織の 業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

(運用状況の補足説明)

社外取締役を3名選任しており、取締役会においてその 見識を踏まえた意見や指摘を受けることで取締役会にお ける経営判断の適切性の向上と監督機能の強化を図って おります。

(3)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令及び 当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署 にて保管する。

(運用状況の補足説明)

取締役会議事録の原本は、当社の本店である徳山製造所に10年間備え置き、その後永久に保存しております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、リスクマネジメントを推進する。
- ②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
- ③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識及び 改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライア ンスリスクの低減を図る。
- ④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

(運用状況の補足説明)

事業継続マネジメントの一環として危機管理規程類を 継続的に見直し、充実を図っております。また、当期は、南海 トラフ巨大地震を想定し、適切に対応できるよう危機対策 本部の設置・初動対応訓練を実施しました。

(5)使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進する。
- ②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると 思われる事項について、不利益な処遇を受けることな

- く匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口(ヘルプライン)を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
- ③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリング や自己点検の他、業務執行から独立した監査室等によ り内部監査を実施する。
- ④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場合、 その重要性に応じて組織内外に報告するとともに、直 ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

(運用状況の補足説明)

当期から全役職員宛に、コンプライアンスに関するトピック及び関連する法令・社内規則などの情報を毎月2回、社内メールで配信しております。

また、集合教育・eラーニングなどによりコンプライアンス教育を継続的に実施しております。

(6)企業集団における業務の適正を確保する ための体制

- ①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
- ②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要な指導、教育及び啓発を行う。
- ③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社 の取締役又は監査役として派遣する。
- ④当社は、内部通報制度及び内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

(運用状況の補足説明)

当期は、グループ会社連絡会を1回開催し、独占禁止法・ 海外競争法遵守、安全保障貿易管理、政治資金規正法に関 する注意喚起などコンプライアンス上留意するべき事項 や経営課題について当社からグループ各社の社長へ伝達 し、認識をグループとして共有しました。

当社は、グループ各社と運営管理基本協定書を締結し、 重要事項について、当社への報告・承認を求めております。 また、当社からグループ会社に対し、企業集団における業 務の適正確保に必要な指導、支援及び要請を実施しており ます。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査役より要望があった場合は、監査役の業務を補助すべき使用人を任命する。なお、監査役の業務を補助すべき使用人の人事考課、採用、異動、懲戒については、監査役の同意を得る。
- ②当社は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
- ③当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- ④当社は、その他、監査役の監査が実効的に行われるこ

とを確保するための体制を整備する。

(運用状況の補足説明)

当社は、監査役に対し、取締役会以外にも経営会議、CS R推進会議及び傘下の各委員会、ヘルプライン委員会などを通じて重要事項を報告しております。

(8)財務報告の信頼性確保のための体制

- ①当社は、業務プロセスに係る内部統制(含、ITに係る業務処理統制)及びITに係る全般統制を整備・運用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性を確保する。
- ②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上 を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運 用することで、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

(運用状況の補足説明)

当期は、業財務部門担当取締役を委員長とする決算委員会を8回開催し、決算短信など決算開示内容の信頼性を 万全なものとしました。

(9) 反社会的勢力との関係遮断についての体制

- ①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要求に対応する役職員の安全を確保する。
- ②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素

から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

- ③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引及び資金提供 を禁止し、絶対に行わない。

(運用状況の補足説明)

事業所毎の不当要求防止責任者設置、外部専門機関との連携、新規取引先が反社会的勢力でないことの属性確認、暴力団排除条項の契約書への導入などを実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針について

当社は、新たに制定した「トクヤマグループのビジョン」において、トクヤマグループの存在意義を「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」と定めました。トクヤマグループが培ってきた化学技術を用いて、新しい価値を創造し、提供し続けることを通じて、人々の幸せや社会の発展に貢献していきます。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント事業等のセ

メントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子製品向け高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換樹脂膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

また、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステーク ホルダーの皆様に評価していただけるよう、「企業の社会 的責任 | を果たしてまいります。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者 の在り方に関する基本方針であります。

(2) 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為(以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という)が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか 否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられる べきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの 十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大 規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及 び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当 該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要 であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行 為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及び その情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十 分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確 保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置(以下、「対抗措置」という)をとり、大規模買付行為に対抗する場合が

あります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本対応方針」という)を、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会の議案として皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載しております。

(3) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記(2)の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

⁽注)事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

資産の部

 流動資産 243,766 現金及び預金 リニス債権 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 持ち,933 繰延税金資産 その他 建物及び構築物 27,959 機械装置及び連線具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 31,327 リース資産 41 その他 2,613 投資子の他の資産 31,417 投資子の他の資産 31,417 投資有価証券 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 投資損失引当金 公27 資債引当金 公27 資債引当金 公27 資債引当金 公27 	項目	笙 の部 ■	金額(単位:百万円)
現金及び預金 121,508 受取手形及び売掛金 68,569 リース債権 6 商品及び製品 14,012 仕掛品 10,882 原材料及び貯蔵品 15,933 繰延税金資産 4,256 その他 8,788 貸倒引当金 △ 192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び連搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278		·	
リース債権 商品及び製品 14,012 仕掛品 10,882 原材料及び貯蔵品 15,933 繰延税金資産 4,256 その他 8,788 貸倒引当金 △192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △278		現金及び預金	121,508
商品及び製品 14,012 仕掛品 10,882 原材料及び貯蔵品 15,933 繰延税金資産 4,256 その他 8,788 貸倒引当金 △ 192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278		 受取手形及び売掛	金 68,569
 仕掛品 10,882 原材料及び貯蔵品 15,933 繰延税金資産 4,256 その他 8,788 資倒引当金 △192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △278 		リース債権	6
原材料及び貯蔵品 15,933 繰延税金資産 4,256 その他 8,788 貸倒引当金 △ 192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278		商品及び製品	14,012
繰延税金資産 4,256 その他 8,788 貸倒引当金 △192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △278		仕掛品	10,882
その他 8,788 貸倒引当金 △ 192 固定資産 157,575 有形固定資産 119,764 建物及び構築物 27,959 機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		原材料及び貯蔵品	15,933
貸倒引当金 △ 192 固定資産		繰延税金資産	4,256
固定資産		その他	8,788
### 119,764 24		貸倒引当金	△ 192
建物及び構築物 27,959 機械装置及び連搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278	固定	2資産	157,575
機械装置及び運搬具 50,912 工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278	1	所固定資産	119,764
工具、器具及び備品 1,771 土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 278		建物及び構築物	27,959
土地 31,327 リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		機械装置及び運搬	具 50,912
リース資産 1,196 建設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		工具、器具及び備品	引,771
理設仮勘定 6,597 無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22		土地	31,327
無形固定資産 6,393 のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22		リース資産	1,196
のれん 3,738 リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		建設仮勘定	6,597
リース資産 41 その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278	Ħ	既形固定資産	6,393
その他 2,613 投資その他の資産 31,417 投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		のれん	3,738
投資その他の資産31,417投資有価証券15,765長期貸付金3,094繰延税金資産610退職給付に係る資産8,057その他4,190投資損失引当金△ 22貸倒引当金△ 278		リース資産	41
投資有価証券 15,765 長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		その他	2,613
長期貸付金 3,094 繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278	找	段資その他の資産	31,417
繰延税金資産 610 退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		投資有価証券	15,765
退職給付に係る資産 8,057 その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		長期貸付金	3,094
その他 4,190 投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		繰延税金資産	610
投資損失引当金 △ 22 貸倒引当金 △ 278		退職給付に係る資	産 8,057
貸倒引当金 △ 278		その他	4,190
		投資損失引当金	△ 22
資産合計 401,342		貸倒引当金	△ 278
	資產	全合計	401,342

負債の部

負債の部	
項目	金額(単位:百万円)
流動負債	113,200
支払手形及び買掛	
短期借入金	9,382
1年内返済予定の長期借	
1年内償還予定の	
リース債務	356
未払法人税等	11,888
繰延税金負債	2
賞与引当金	1,830
修繕引当金	1,480
製品保証引当金	85
購入契約損失引当	金 2,656
その他	23,093
固定負債	227,935
社債	34,400
長期借入金	172,877
リース債務	931
繰延税金負債	457
役員退職慰労引当	金 231
修繕引当金	3,691
製品補償損失引当	金 384
環境対策引当金	85
購入契約損失引当	金 2,716
退職給付に係る負	債 1,354
資産除去債務	6
その他	10,799
負債合計	341,136
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
朱主資本	48,270
資本金	53,458
資本剰余金	57,532
利益剰余金	△ 61,281
自己株式	△ 1,439
その他の包括利益累計	額 3,202
その他有価証券評価差額	
繰延ヘッジ損益	△ 526
為替換算調整勘定	2,362
退職給付に係る調整累	計額 2,386
非支配株主持分	8,732
純資産合計	60,205
負債及び純資産合計	401,342

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

項目	金額(単	位:百万円)
売上高		307,115
売上原価		220,638
—————————— 売上総利益		86,476
販売費及び一般管理費		
販売費	38,099	
一般管理費	25,305	63,405
営業利益		23,071
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	443	
持分法による投資利益	668	
為替差益	542	
雑収入	1,576	3,353
営業外費用		
支払利息	4,668	
休止部門費	1,134	
雑支出	2,896	8,699
経常利益		17,725
特別利益		
固定資産売却益	14,144	
投資有価証券売却益	6,190	
国庫補助金	50	
その他	1,092	21,477
—————————— 特別損失		
固定資産売却損	130	
減損損失	124,706	
災害による損失	5	
固定資産圧縮損	108	
固定資産処分損	486	
その他	264	125,702
税金等調整前当期純損失		86,500
法人税、住民税及び事業税	14,408	
法人税等調整額	△ 1,387	13,020
当期純損失		99,520
非支配株主に帰属する当期純利益		1,043
親会社株主に帰属する当期純損失		100,563

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)			株主資本			その他の包括利益累計額						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	53,458	57,670	39,286	△ 1,434	148,981	5,829	330	4,196	3,239	13,596	6,868	169,445
当期変動額												
親会社株主に帰属する 当期純損失			△ 100,563		△ 100,563							△ 100,563
自己株式の取得		△ 0		△6	△6							△ 6
自己株式の処分			△1	1	0							0
連結範囲の変動			△ 2		△2							△2
連結子会社の増資 による持分の増減		△ 118			△ 118							△ 118
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△ 19			△ 19							△ 19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△ 6,849	△ 856	△ 1,833	△ 852	△ 10,393	1,863	△ 8,529
当期変動額合計	_	△ 137	△ 100,567	△ 5	△ 100,710	△ 6,849	△ 856	△ 1,833	△ 852	△ 10,393	1,863	△ 109,239
当期末残高	53,458	57,532	△ 61,281	△ 1,439	48,270	△ 1,020	△ 526	2,362	2,386	3,202	8,732	60,205

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

資産の部

項目		金額(単位:百万円)
流動資	資産	191,423
3	見金及び預金	108,462
ē	受取手形	2,833
5	売掛金	41,243
Ē	商品及び製品	7,113
1	壮掛品	7,672
J.	原材料及び貯蔵品	6,840
9	短期貸付金	18,029
ź	操延税金資産	3,401
2	その他	6,775
1	貸倒引当金	△ 10,951
固定資	資産	137,863
有别	形固定資産	73,048
2	建物	9,070
t	構築物	6,028
ŧ	幾械及び装置	29,343
Ī	車両運搬具	7
-	I具、器具及び備品	770
-	土地	25,784
ı	ノース資産	205
, Z	建設仮勘定	1,839
無刃	形固定資産	651
á á	拡業権	281
`	ノフトウェア	254
	その他	115
投資	資その他の資産	64,162
1	投資有価証券	10,667
F	関係会社株式·出資	金 26,505
1	長期貸付金	107,191
1	長期前払費用	690
Ē	前払年金費用	4,404
ži	燥延税金資産	1,643
ł	波産更生債権等	49
3	その他	1,114
1	投資損失引当金	△ 868
1	貸倒引当金	△ 87,235
資産額	合計	329,286
/>> \ =	コおくだはててこ	+ *+ 17.146

負債の部	
項目 金額	(単位:百万円)
流動負債	94,082
買掛金	22,730
短期借入金	6,649
1年内返済予定の長期借入金	14,456
1年内償還予定の社債	10,000
未払金	10,850
未払法人税等	8,876
未払費用	1,146
前受金	838
預り金	14,588
賞与引当金	1,008
修繕引当金	1,437
その他	1,501
固定負債	206,648
社債	34,400
長期借入金	160,816
長期未払金	3
修繕引当金	2,832
環境対策引当金	85
その他	8,511
負債合計	300,731
対次立の 前	

純資産の部

休土貝平	30,121
資本金	53,458
資本剰余金	57,670
資本準備金	57,670
利益剰余金	△ 79,567
利益準備金	4,122
その他利益剰余金	△ 83,689
圧縮記帳積立金	2,361
別途積立金	11,571
繰越利益剰余金	△ 97,622
自己株式	△ 1,439
評価·換算差額等	△ 1,567
その他有価証券評価差額金	△ 1,168
繰延ヘッジ損益	△ 398
純資産合計	28,554
負債及び純資産合計	329,286
エナルナナ	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

項目	金額(隼	位:百万円)
売上高		184,755
売上原価		120,350
売上総利益		64,404
販売費及び一般管理費		38,755
営業利益		25,648
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,935	
雑収入	2,618	11,553
営業外費用		
支払利息	4,192	
雑支出	5,794	9,986
経常利益		27,216
特別利益		
固定資産売却益	10,195	
投資有価証券売却益	6,161	
国庫補助金	47	
保険差益	21	
受取損害賠償金	59	16,486
特別損失		
固定資産売却損	130	
減損損失	546	
災害による損失	3	
固定資産圧縮損	26	
固定資産処分損	385	
関係会社株式評価損	34,018	
貸倒引当金繰入額	97,539	
訴訟費用	109	132,758
税引前当期純損失		89,055
法人税、住民税及び事業税	10,226	
法人税等調整額	△ 1,407	8,819
当期純損失		97,875

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

30 121

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)	株主資本								評化												
		資本剰余金				利益剰余金				自己株式	白己株式	白己株式						その他	6명 7T	=T /T +4 **	純資産
	資本金	資本	利益)他利益剰			利益					有価証券	繰延 ヘッジ	評価·換算 差額等	純質医 合計				
	3-C-1-34	準備金	準備金	配当引当 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計	評価 差額金	損益	合計							
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	1	2,613	71,750	△ 60,498	18,308	△ 1,434	128,003	5,659	330	5,989	133,993						
当期変動額																					
特別償却準備金の取崩					△1			1	-		-				-						
圧縮記帳積立金の積立						12		△ 12	-		-				-						
圧縮記帳積立金の取崩						△ 315		315	-		-				-						
別途積立金の取崩							△ 60,179	60,179	-		-				-						
配当引当積立金の取崩				△ 320				320	-		-				-						
税率変更による積立金 の調整額						50		△ 50	-		-				-						
当期純損失								△ 97,875	△ 97,875		△ 97,875				△ 97,875						
自己株式の取得									-	△6	△6				△6						
自己株式の処分								△1	△1	1	0				0						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-		-	△ 6,827	△ 729	△ 7,556	△ 7,556						
当期変動額合計	-	-	-	△ 320	△1	△ 252	△ 60,179	△ 37,123	△ 97,876	△5	△ 97,881	△ 6,827	△ 729	△ 7,556	△ 105,438						
当期末残高	53,458	57,670	4,122	-	-	2,361	11,571	△ 97,622	△ 79,567	△ 1,439	30,121	△ 1,168	△ 398	△ 1,567	28,554						

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 16 日

株式会社トクヤマ

取締役会御中

山口監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 16 日

株式会社トクヤマ

取締役会御中

山口監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社トクヤマ 監査役会

常勤監査役 芥川正樹印

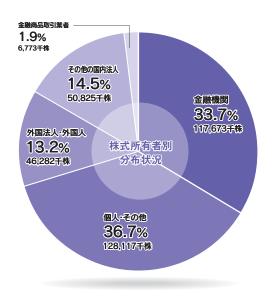
監 査 役 宮 本 陽 司 印

社外監査役 堀 龍 兒 印

社外監査役 加藤 愼印

社外監査役 津田与員印

株式の状況(平成28年3月31日現在)





会社概要(平成28年3月31日現在)

役員(平成28年4月1日現在)

商号	株式会社トクヤマ (英文表記: Tokuyama Corporation)	代表	長取締役	楠	正夫
創立	大正7年2月16日	代表	長取締役	横田	浩
本社·製造所	徳山製造所 〒745-8648 山口県周南市御影町1-1	取絲	帝 役	中原	毅
	TEL.0834-34-2000			安達	秀樹
本部	東京本部 (平成28年5月6日より移転) 〒101-8618 東京都千代田区外神田1-7-5			浜田	四博
	フロントプレイス秋葉原 TEL.03-5207-2500	取納 (社	^{帝役} 外取締役)	藤原	曉男
主要な事業所	鹿島工場			石橋	武
	つくば研究所				
	大阪オフィス			水野	俊秀
	高松支店				
	広島支店	常菫	助監査役	芥川	正樹
	福岡支店			717.1	
	仙台営業所	監望	監査役		陽司
	名古屋営業所				
	周南営業所	監査	≦役 外監査役)	堀	龍兒
資本金	534億58百万円	-	,,	加藤	愼
従業員数	連結 5,759名				
	単体 1,888名 (出向者·休職者除<)			津田	与員

執行役員・理事(平成28年4月1日現在)

会長執行役員	楠	正夫	
社長執行役員	横田	浩	
常務執行役員	中原	毅	研究開発部門長 兼 開発センター所長
	安達	秀樹	徳山製造所長 兼 生産技術部門長
	浜田	昭博	財務部門長
	福岡	正雄	総務人事部門長
	安中	利彦	CSR推進室長 兼 購買·物流部門長
執行役員	関口	文規	(㈱トクヤマロジスティクス 出向(社長)
	山下	博也	研究開発部門特命担当
	杉山	良	ライフアメニティー部門長
	野村	博	特殊品部門長 兼 トクヤママレーシア 出向(社長)
	杉村	英男	経営企画室長
	松屋	和夫	化成品部門長 兼 化成品企画グループリーダー
	葛原	定幸	セメント部門長
理事	徳田	靖之	徳山製造所副所長 兼 動力部長
	隅地	晃之	(㈱エクセルシャノン 出向(社長)

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで					
定時株主総会	6月					
株主確定基準日	定時株主総会·期末配当金 3月31日					
	中間配当金 9月30日					
株主名簿管理人・	三菱UFJ信託銀行株式会社					
特別口座 口座管理機関	[郵便物送付先] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部					
	[電話照会先]0120-232-711(通話料無料)					
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tokuyama.co.jp/)					
上場取引所	東京証券取引所					
証券コード	4043					

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式
特別口座から一般口座への振替請求
単元未満株式の買取(買増)請求
住所・氏名等のご変更
特別口座の残高照会
配当金の受領方法の指定**
郵送物等の発送と返戻に関するご照会
支払期間経過後の配当金に関するご照会
株式事務に関する一般的なお問い合せ

お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 0120-232-711(通额料無料)

[手続き書類のご請求方法] 音声自動応答電話によるご請求 **0120-244-47**9 (通話料無料) インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、 配当金の受領方法として株式数比例配分方式は お選びいただけません。

証券会社等の口座に記録された株式

郵送物等の発送と返戻に関するご照会

支払期間経過後の配当金に関するご照会

株式事務に関する一般的なお問い合せ

お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 0120-232-711(通話料無料)

上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されて いる証券会社等にお問い合せください。

memo	

memo	

近道は選ばない。 前へ進む。

トクヤマは、2018年に創立100周年を迎えます。 化学による社会貢献を使命に、ものづくりを究め つづけてきた1世紀。この歳月はゴールではなく、 あらたな発展のための跳躍点です。歴史に寄り かからず、安易な近道を選ばず、これからも独自の 進化を切り拓き、クオリティーを深めていきます。

深化する。

株式会社トクヤマ

http://www.tokuyama.co.jp/